

福岡県改修工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称

仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事

2. 工事場所

行橋市大字道場寺1439番地

3. 工事概要

は別紙（仕上表）による。

4. 別途工事

5. その他

II 建築工事仕様

1. 標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下「改修仕様」）及び「建築改修工事監理指針（平成31年版）」による。
ただし、改修仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年度版）」及び「建築工事監理指針（平成31年版）」による。

2. 特記仕様

1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
2) 特記事項は ○印のついたものを適用する。
○印のつかなかった場合は、※印のついたものを適用する。
○印と ※印のついた場合は、共に適用する。
3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。
4) 特記事項に記載の「 」内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。
5) 形状寸法の単位は特記なきかぎり、ミリメートルとする。

章項目特記事項

①適用基準等

図面もしくは特記仕様書に記載なき場合は、以下の仕様書による。
(1) 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（以下「標準仕様書」という。）による。
(2) 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(3) 「公共木造建築工事標準仕様書 平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(4) 「建築物解体工事共通仕様書 平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

②補足基準等

1. 適用仕様等、図面、特記仕様書に記載なきものについては、以下の基準、指針、要領、標準図等による。
(1) 「建築構造設計基準 平成30年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(2) 「建築工事標準詳細図 平成28年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(3) 「鉄筋コンクリート構造設計要領 平成11年版」建設大臣官房官庁営繕部監修
(4) 「隔壁設計標準図 平成12年版」建設大臣官房官庁営繕部監修
(5) 「建築工事監理指針 令和元年度版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(6) 「建築改修工事監理指針 令和元年度版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(7) 「建築工安全施工技術指針・同解説」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(8) 「解体工事安全施工指針」建設業労働災害防止協会
(9) 「建設廃棄物処理指針」厚生労働省生活衛生局
(10) 「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」環境省大気保全局（環境庁アスベスト飛散防止対策研究会）
(11) 「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（新版）」建設業労働災害防止協会
(12) 「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（平成8年版）」建設大臣官庁営繕部監修
(13) 「建築工事標準仕様書・同解説」日本建築学会
(14) 「建築工事の手引き」福岡県建築都市部編集
(15) 「解体工事の手引き」福岡県建築都市部編集
(16) 「補装工事の手引き」福岡県建築都市部編集
(17) 「解体工事の手引き」福岡県建築都市部編集
(17) 「黒板、畳、模工事の手引き」福岡県建築都市部編集

③適用範囲等

すべての設計図書は相互に補完するものとする。ただし設計図書に相違がある場合、設計図書の優先順位は、次の（1）～（4）の順とする。
(1) 質問回答書（（2）から（5）に対するもの）
(2) 現場説明書
(3) 特記仕様書
(4) 図面

④現場に常備する図面等

上記の「1. 適用仕様書」及び「2. 補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。

⑤工事実績等の登録

請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、「建設情報実績」を作成し、建築都市部建築課契約室の確認を受けた後に、（-財）日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、（-財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建築都市部建築課契約室に提出しなければならない。
問い合わせ先 〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル2F（-財）日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3664 FAX 092-411-3486（1.1.4）

⑥施工体制台帳

※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。
工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の措置については、監督員の指示に従う。（1.1.12）

⑦文化財その他埋蔵物

⑧実施工程表

概成工期（平成 年 月 日）（1.2.1）

⑨工事の記録

工事日報は、工事記録を兼ねることができる。（1.2.4）
下記要領により撮影し、写真帳に説明を記入のうえ提出する。（原稿は撮影業者が保管する。）
区分分類規格部数原稿の大きさ備考
※着工前※カラー※サービス版※1部※24×36以上又はデジタル画像監督員の承諾する撮影者（原稿提出不要）
※施工中※カラー※サービス版※1部※24×36以上又はデジタル画像監督員の承諾する撮影者（原稿提出不要）
※完成時※カラー※サービス版※2部※100×125以上※24×36以上外観・内部、監督員の指示による監督員の承諾する専門業者
注記撮影業者は建築完成写真の撮影実績がある者で、監督員が承諾する撮影者（着工前、施工中）、監督員の承諾する専門業者（完成）とする。
電子データはRGB（フルカラー）、JPEG形式最高画素としCD-Rで提出する。
デジタル撮影時200万画素以上300dpi以上

11.電気保安技術者

※適用する（工事用電力設備の保安責任者が兼ねる。）・適用しない（1.3.3）

⑫施工条件

（施設を使用しながらの施工）（1.3.5）

⑬施工中の安全確保

建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令等に定めるところによるほか、（1.3.7）
建設工事公衆災害防止対策要綱に従うとともに、建築工安全施工技術指針を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。

⑭建設リサイクル法

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）の対象となる工事に該当（※現場説明書による）。・する ○しない

⑮工事に伴う建設副産物の処理について

資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。
現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。
また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。
「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年6月31日法律第104号）」規定されている事項について、建築工事における対応については、「建築工事における建設副産物管理マニュアル（平成18年6月12日付国営環第4号）」による。
工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施報告書等を提出すること。
指定副産物（原則として再資源化施設へ持込むもの）
・がれき類（コンクリート塊）（アスファルト塊）
・木くず
・建設発生土
指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等への利用等については、「リサイクル原則化ルール」（平成18年6月12日策定）」により実施する。
建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン（平成18年6月12日事務次官通知）」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。
その他の副産物
・廃プラスチック・ガラス、陶磁器くず・廃石こうボード・金属くず・繊維くず
特別管理産業廃棄物
・廃石綿等
「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境庁大気保全局）」及び「石綿障害予防規則（平成17年7月1日施行）」に従い、収集、運搬、処分を行う。
・廃PCB等
「電気事業法、電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

⑯施工中の環境保全等

※参考受入場所は現場説明書による（1.3.12）
建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の（1.3.11）影響が生じないように、周辺環境の保全に努める。

17.再資源利用（促進）

⑰建築材料等

本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を得る。
なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房営繕部監修「建築材料・設備機器等性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」による。
福岡県認定リサイクル製品の使用製品名及び使用部位については、現場説明書によること。
標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受け、当該製品の指定工法によることができる。（1.4.1）

⑱施工数量調査

⑳技能士

21.施工の検査等

22.ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定

室内空気中化学物質の濃度測定・行う・行わない
ホルムアルデヒド測定の検体数・4カ所
VOC測定の検体数
測定対象室
※現場説明書による・図示
測定位置、方法については、測定前に監督職員に確認する。
測定方法等は「揮発性有機化合物の室内測定容量」参照
※学校施設については、文部科学省「学校環境衛生基準」（平成21年4月1日告示第60号）に基づきVOC等の測定を行う。（1.5.9）

①完成図等

種類及び提出形式は下記による（1.7.2）

②仮設工事

「標仕」1.7.3(a)の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。
国土交通省HP「施設保全マニュアル作成要領」
建設大臣官房官庁営繕部監修の「管理者のための建築物保全の手引き」（（財）建築保全センター発行）
提出部数※2部・（ ）部
保全に関する説明書：※建物概要及び内部仕上げ表※施工者一覧表※取り扱い説明書、メンテナンスについての注意事項

25.設計GL

※図示による・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による

⑳過積載の防止

27.解体等工事の範囲

※図示による・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による
ダンプトラック等による工事用資機材等の運搬載を行わないこと。さし栓の装置又は物品積載装置の不正改造をしたダンプトラックは工事現場内に出入りさせないこと。
解体等工事にかかる範囲は以下のとおり。
・建築物
・地上部・地下部・杭・（倉庫）
・付属構造物
・浄化槽・貯油槽・杭・（キュービクル基礎）
・建物内配管配線・電気設備機器・（ ）
・給排水設備
・建物への引込線・敷地への引込線（廃止）
・建物内配管配線・衛生設備機器・（ ）
・建物への引込管・敷地への引込管（玉下ろし）
・建物内配管・空調設備機器・（ ）
・建物内風道
・ガス設備
・建物内配管・ガス設備機器・（ ）
・建物への引込管・敷地への引込管（廃止）
・（ ）
・屋外付帯
・門・門扉・塙、フェンス・舗装・（ ）
・植栽・（ ）
・有害廃棄物の処理・廃PCB・特定フロンガス・廃石綿等・（ ）
・付帯、備品等の撤去
各種残存物

[illegible]

5
建
具
改
修
工
事

11. 軽量シャッター

機能による種類
・管理用・防火（外壁用・屋内用）・防煙シャッターケース（防火・防煙以外の場合）・設ける・設けない（5.10.2）
開閉機能による種類（表5.10.1）
※上部電動式（手動併用）電源 ※ V kw以下（過電流保護装置付）
上部手動式
耐風圧強度（ ）
屋内用防火、防煙シャッターの危害防止機構 ※障害物感知装置・シャッター二段降下方式工事範囲 一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

12. オパールヘッドドア

セクション材料 ※スチールタイプ・アルミニウムタイプ（5.12.2）
ファイバーグラスタイプ
開閉方式 ※バラン式・チェーン式・電動式
収納方式 ※スタンダード形・ローヘッド形・ハイリフト形・ハイチカ形
ガイドレール ※溶融亜鉛めっき鋼板・ステンレス鋼板（SUS304）
耐風圧強度（ ）

13. ガラス

建具に取り付けるガラス及びガラスブロックは図面図示（建具表）による。（5.13.2）
ガラス留め材（5.13.2.(b)）（5.13.3）（表5.13.1）

建具の種類	材 種
アルミニウム製	※シーリング材（SR-1）
鋼製、ステンレス製	※シーリング材（SR-1）

ただし、防火戸は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。

6
(1)
内
装
改
修
工
事

1. 既存床の撤去並びに下地補修

合成樹脂塗床材の除去工法（6.2.2）
・機械的除去工法
・目荒し工法

2. 接着剤

壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。壁紙用の接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル酸及びフタル酸ジ-2-エチルヘキサン酸等を含むない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。（6.8.2）
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）（6.8.2）（6.8.3）

3. ビニル床シート張り

材 種	種 類	記号	色柄	厚さ	工法	特殊機能	備 考
ビニル床シート	※ 発砲層のないもの ・ 発砲層のあるもの	※FS ・（ ）	※無地 ・模様	※2.5 ・（ ）	※熱溶接 ・突付け	・帯電防止 ・耐衝撃性 ・防汚性 ・耐薬品性	

4. ビニル床タイル張り

材 種	種 類	形状	厚さ
ビニル床タイル	※ コンポジションビニル床タイル（半硬質） ・コンポジションビニル床タイル（硬質） ・ホモジニアスビニル床タイル ・帯電防止ビニル床タイル（置数タイプ） ・ホモジニアスビニル床タイル（パネル一体タイプ）	※300角 ・（ ） ※500角 ・（ ）	※2 ・3 ・（ ） ※2 ・（ ）

帯電防止ビニル床タイル（置数タイプ）の接着剤は粘着剥離形とし、製造所の指定する製品とする。

5. ビニル幅木

材 種 ※軟質 ・硬質（6.8.2）
厚さ ※2 ・（ ）
高さ ※60・75・100・（ ）

6. カーペット敷き

織りじゅうたん（6.9.2）（6.9.3）（6.9.4）（表6.9.1）（表6.9.2）

種別	織 り 方	パイルの形状	色柄	備 考
・A種	※ 三絨織り	※カットパイル	※ 無地	・防虫加工品
・B種	・（ ）	・ループパイル	・模様	人体帯電性
※C種	・（ ）	・（ ）	※ 3kw以下	・（ ）

下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）第2種2号（厚8）
タフテッドカーペット（6.9.2）（6.9.3）（6.9.4）（表6.9.2）

パイル形状	パイル長	工 法	備 考
・カットパイル	※5～7・（ ）	※全面接着工法	人体帯電性
・マルチレベルループ	※4～6・（ ）	・グリッター工法	※ 3kw以下 ・（ ）
・レベルループパイル	※4・（ ）		
・カット、ループ併用	・（ ）		

タイルカーペット（6.9.2）（6.9.3）（6.9.4）（表6.9.2）

種別	パイルの形状	寸法	総厚さ	色柄	電気抵抗
※一 種	※ループパイル	※500角	※6・5	※無地	※適用しない
・二 種	・カットパイル	・（ ）	・（ ）	・模様	・10 Ω以下

6
(2)
内
装
改
修
工
事

7. 合成樹脂塗床

（6.10.2）（6.10.3）（表6.10.3～7）

種 別	仕 上 げ の 種 類
・弾性ウレタン塗床材	※平滑仕上げ・防汚仕上げ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材	※薄膜塗し肌仕上げ・厚膜塗し肌仕上げ（※平滑・防汚） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑・防汚）・防汚仕上げ

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）

8. 防塵用塗料塗リ

材 質 水性アクリル系樹脂塗料（※標準色・ ）
仕上種別 コーティング（ローラー刷毛塗り）
塗 布 量 主剤2回塗りとし、総塗布量は0.25kg/㎡以上

9. フローリング張り

（6.11.2～7）（表6.11.1～4）

類 別	樹種	工法及び寸法	厚さ・大きさ（mm）	塗 装
※複合フローリング	※なら	※釘どめ工法	厚さ ※15	※塗装品
複合・（ ）	A種・B種	幅 ※75・90	幅 ※75・90	
	・接着工法	長さ ※以上	長さ ※以上	・無塗装品

床組・（ ）・（ ）・（ ）
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）

10. 体育館用フローリング張り

樹 種 ・（ ）
接着剤 ・酢酸ビニル系エマルション・エポキシ樹脂系
表面塗装 ・ポリウレタン樹脂塗料3回塗り・（ ）
張り付け ・下張り板に接着剤で接着し、隠し釘と隠し釘で止める
下張り板 ・12mm以上（木製根太）・15mm以上（鋼製根太）
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
厚さ ・幅 ・

11. 畳敷き

※別添施工特記仕様書による（表6.12.1）
・タタミ表替え 本間 普及品

6
(1)
内
装
改
修
工
事

2. せっこうボードその他ボード及び合板張り

2.1. せっこうボード

材 種	種 別	張 り 方	厚 さ	備 考
・せっこうボード	・下地張り ・上張り	・突付け ・目通し ・継目処理工法	・9.5 ・12.5 ・15	

2.2. 化粧せっこうボード

材 種	種 別	張 り 方	厚 さ	寸法	備 考
・化粧せっこうボード	・トリプル構造	・直張り	※突付け	※9.5	寸法 ※450×910 ・910×910
	・木目模様（裏桂付）	・直張り	※目通し	※9.5	専用経路 下地材付き
・無石積り貼 カルシウム板	・硬質木毛むす板 ・普通木毛むす板	・打込み ・種付け ・敷込み	※6・8 ・10・12 ・（ ）		
・木質むす板		・目通し ・継目処理	・20 ※25 ・30		
・繊維板 ・パーティクルボード					
・天然木化粧合板				・福岡県産材	

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
遮音シール材 ※アクリル系シーリング材・ジョイントコンパウンド（6.13.2）（6.13.3）

2.3. 壁紙張り

壁紙はJIS A6921により、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの。ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）（6.13.2）
パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）（6.13.2）

2.4. タイル張り

壁紙はJIS A6921により、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの。ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）（6.14.2）

施工箇所	品質	程度	防火性能の種類
	高級品	・1級・2級・（ ）	

素地ごしえの種別（6.14.3）
モルタル及びプラスター面 ・A種 ※B種
せっこうボード面 ・A種 ※B種

2.5. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.6. 吸音材

材 種	品質・規格	厚 さ
・ロックウール吸音材	ロックウール吸音ボード1号(60K)	・25・（ ）
・グラスウール吸音材	グラスウール吸音ボード2号32K	※25
	グラスクロス（JIS R3414）経緯織	

ガラスクロス張りグラスウール吸音ボード（910×1820）の取付け工法
ポリプロピレン及びプラスチックファスナー留め 4本/㎡程度以上

2.7. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.8. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.9. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.10. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.11. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.12. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.13. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.14. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.15. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.16. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.17. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.18. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.19. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.20. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.21. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.22. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.23. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.24. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.25. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.26. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.27. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.28. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.29. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.30. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.31. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.32. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.33. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.34. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.35. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム	※A種2種b・（ ）	・25・（ ）
保温板	※A種3種b（接地部分）	
・硬質ウレタンフォーム	・A種・（ ）	・（ ）

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆・（ ）
施工箇所 ※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
※現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）（19.9.3）
難燃性 ※3級・2級
厚 さ ・25・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

2.36. 断熱材

・打込み断熱材（19.9.2）

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム		

⑦
塗装
改修
工事

③ 下地調整

④ 錆止め塗料塗り

5. 合成樹脂調合
ペイント塗り
(SOP)

6. クリヤッカー塗り
(CL)

7. フタル酸樹脂
エナメル塗り
(FE)

8. アクリル樹脂系
非水分散形塗料塗り
(NAD)

⑨ 耐候性塗料塗り
(DP)

10. つや有合成樹脂
エマルジョン
ペイント塗り
(EP-G)

11. 合成樹脂
(EP)

12. 合成樹脂
エマルジョン
模様塗料塗り
(EP-T)

13. ウレタン樹脂
ワニス塗り
(UC)

14. ラッカーエナメル
塗り(LE)

15. オイルステイン
塗り(OS)

16. 木材保護塗装塗り

17. 屋内水系塗料塗り

(表7.2.1)～(表7.2.7)

(表7.3.1)～(表7.3.2)

(表7.3.1)～(表7.3.2)

(表7.4.1)～(表7.4.3)

(表7.5.1)

(表7.6.1)～(表7.6.2)

(表7.7.1)

(表7.8.1)

(表7.9.1)～(表7.9.4)

(表7.10.1)

(表7.11.1)

(表7.12.1)

(表7.13.1)

(表7.14.1)

(表7.15.1)

1. 鉄筋の種類

2. 鉄筋の継手

3. 溶接金網

4. 帯筋

5. 壁の配筋

6. 圧接完了後の試験

7. 特殊な鉄筋継ぎ手

8. 割製補強筋

9. コンクリートの強度

10. コンクリートの種類

11. スランブ

12. 普通コンクリートの調合

13. セメントの種類

14. 打放し仕上げの種類

15. モルタル及びグラウト材

16. 鉄骨製作工場

17. 鋼材の種類

18. 高力ボルト

19. 溶接部の検査

20. スタッド溶接後の試験

21. 耐火被覆の種類及び性能

22. スリット

23. あと施工アンカー

材質 ※JIS G 3112 ・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの

(8.2.1)

(8.3.4)

(8.2.2)

(8.3.7)

(8.3.8)

(8.4.2)(8.4.3)

(8.21.6)(8.22.7)

(8.1.3)

(8.1.3)

(8.1.4)

(8.1.4)

(8.1.4)

(8.1.4)

(8.2.5)

(表8.1.3)(8.2.7)

(8.2.11)

(8.1.5)

(8.2.8)

(8.2.9)

(8.15.11)

(8.16.5)

(8.2.4)

(8.25.2)

(8.2.4)

(8.12.2)

(8.12.5)

工 事 内 容

機器の基礎

開口部

点検口

ガラリ

排気フード

換気扇の取付け及びアルミパネル

換気扇

流し台

防油堤

床下水槽のマンホール蓋

屋外配水管

雨水竖樋

身障者用便所すり

はみ込み形洗面器用カウンター(前板共)

ガスボンベ転倒防止用の鎖

電気配管配線

パッケージエアコンの配線

ガス漏れ探知機

電気錠

エレベーター出入口三方枠(金属製)

シャワーユニット(バスユニット)

ガス給湯器リモコン用ケーブル

ガス給湯器電線管及びボックス

置工事

黒板工事

補装工事

備考

承認覧

工事名称

図面名称

行橋市役所

福岡県行橋市中央一丁目1番1号

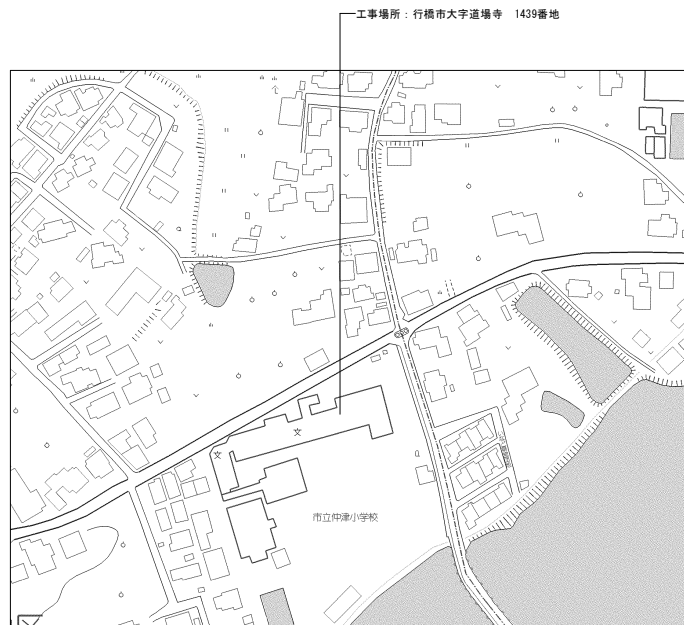
都市整備部

建築政策課

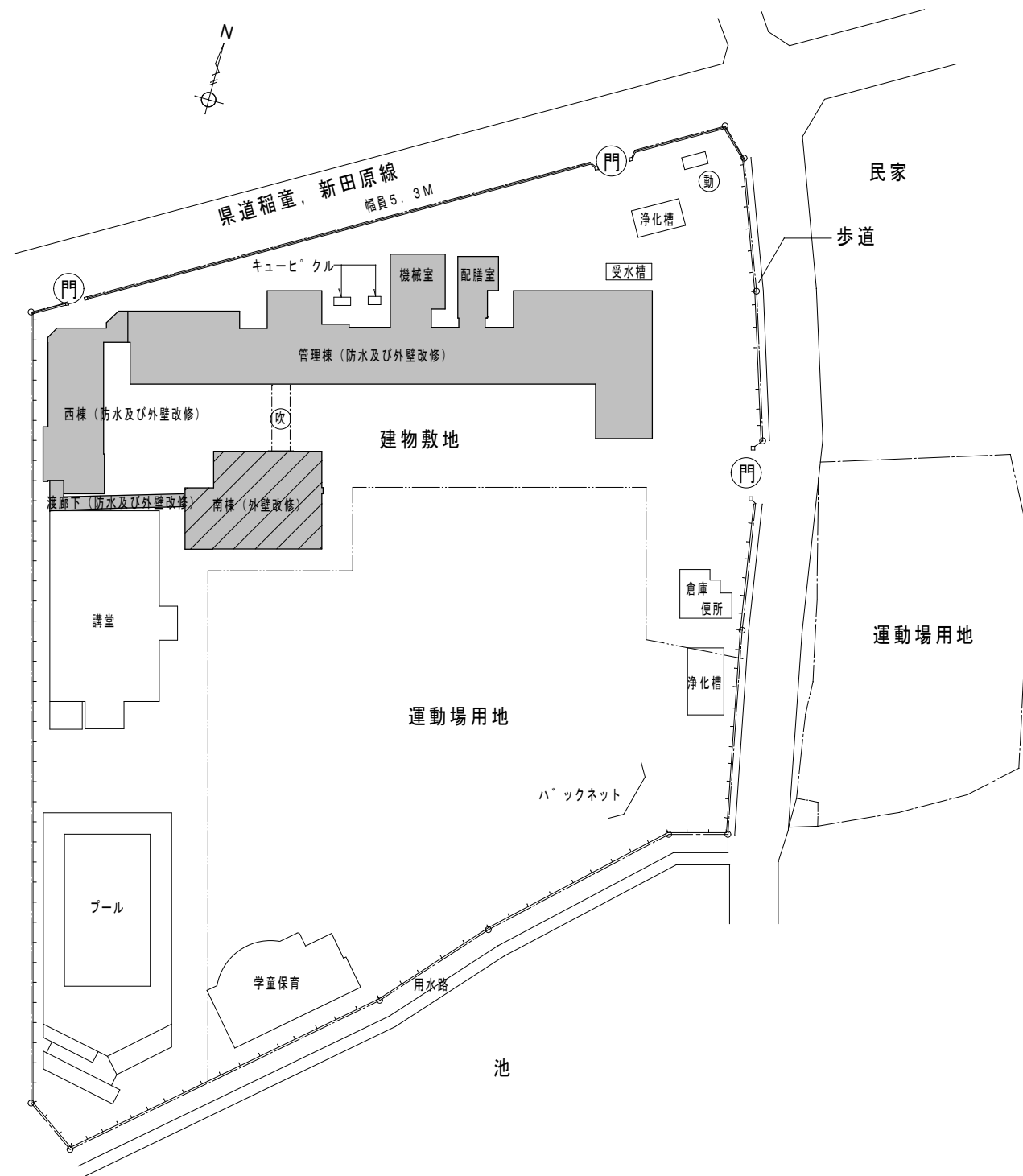
改修工事特記仕様書(4)

図面番号

A-04



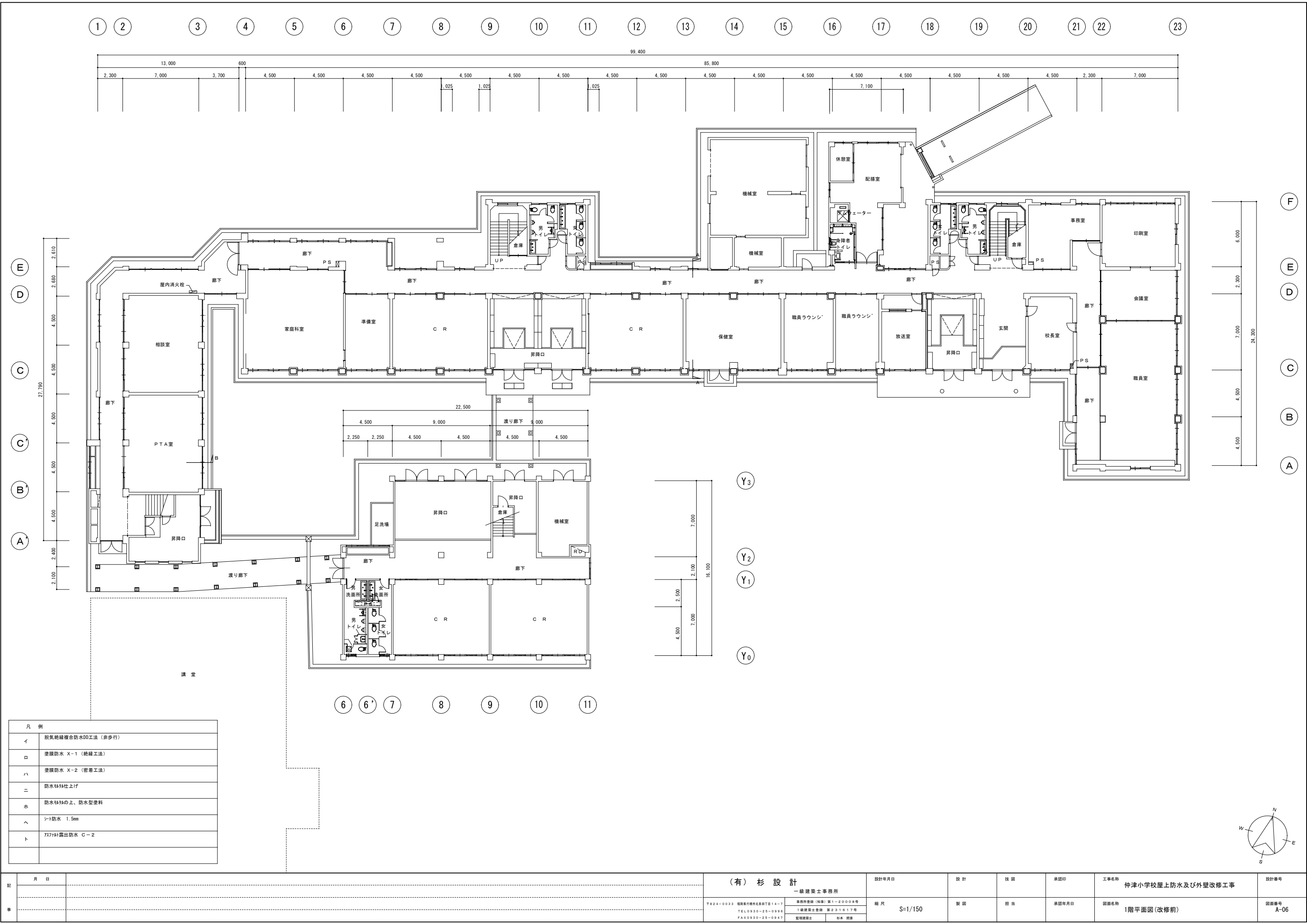
民家

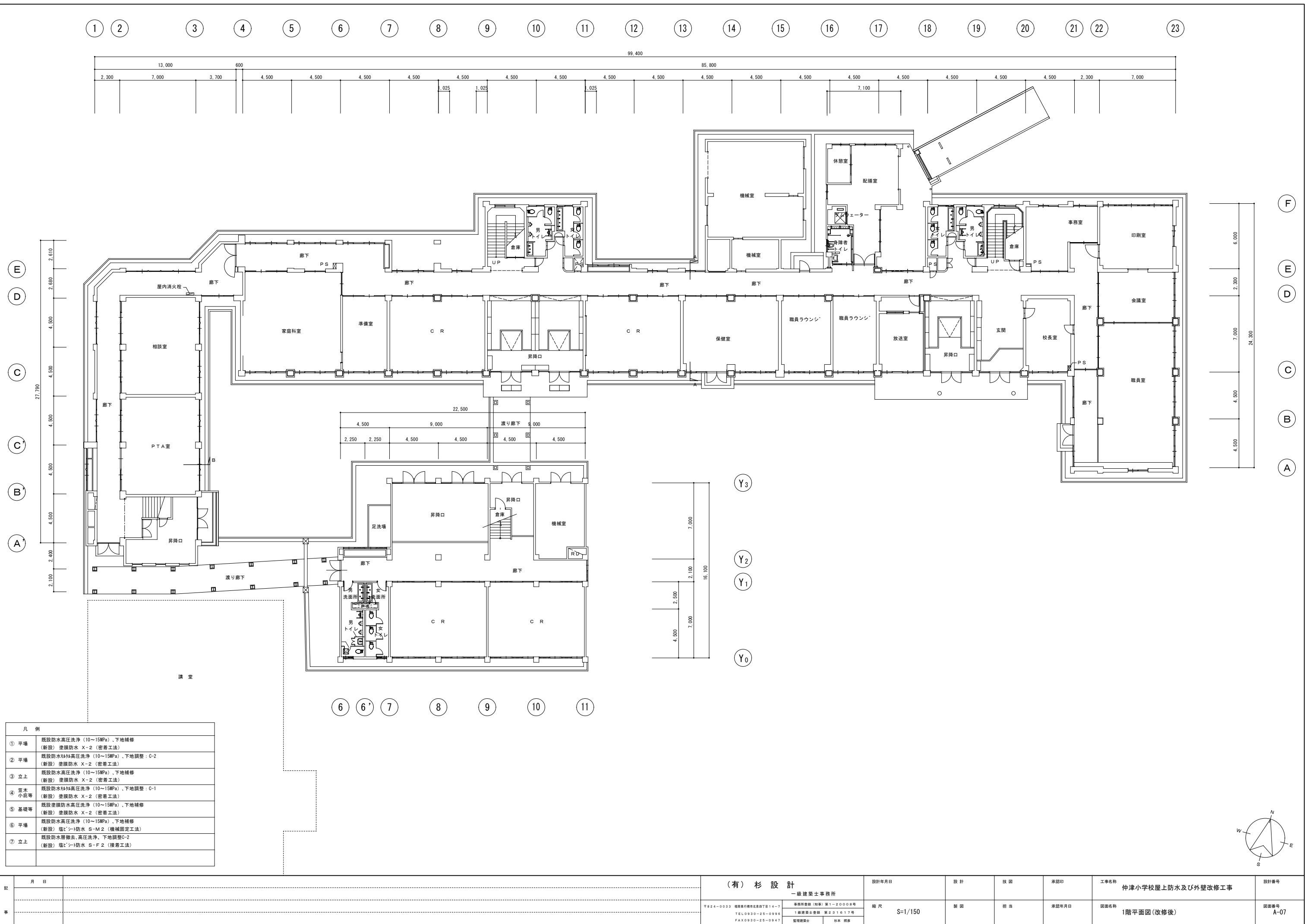


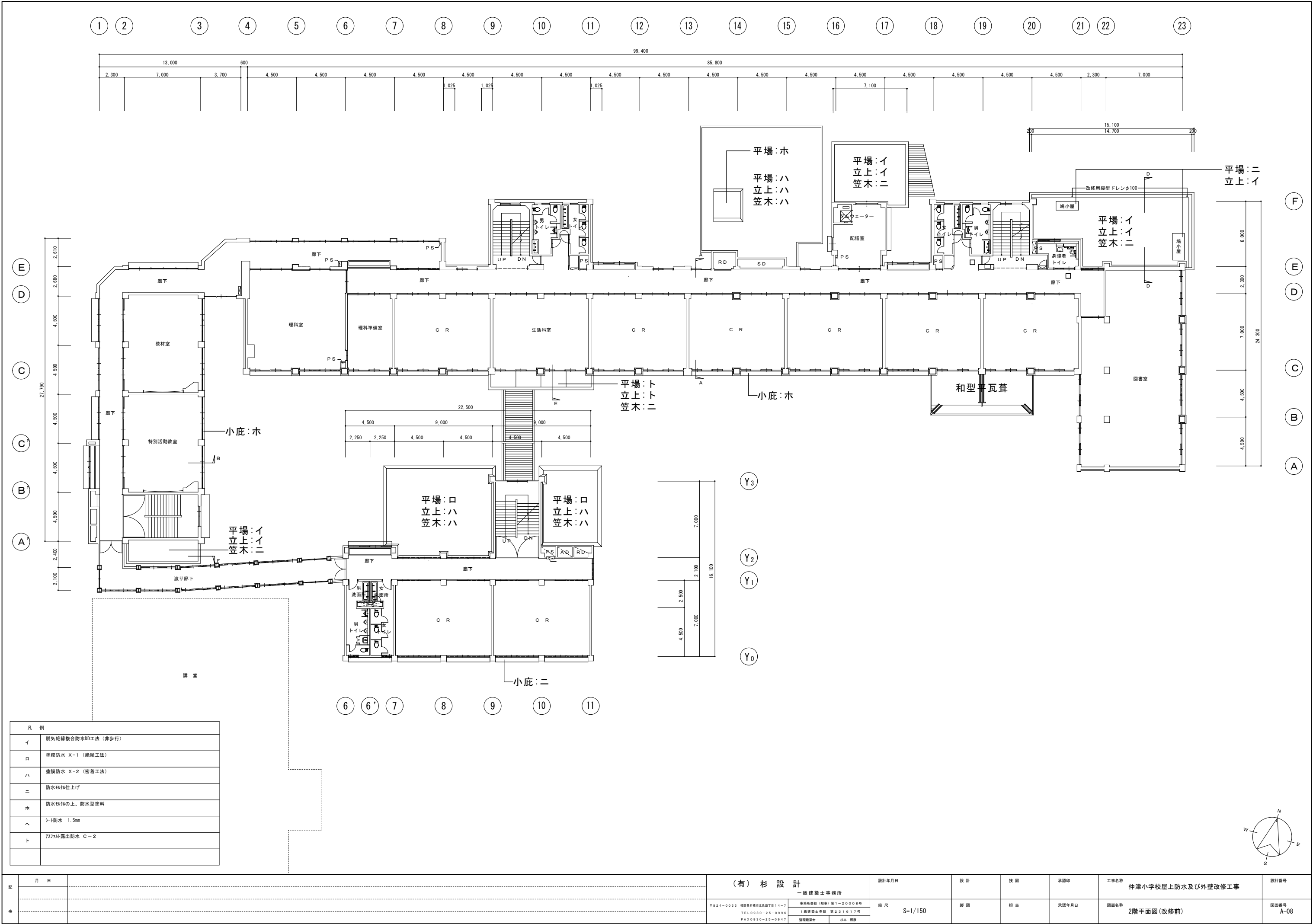
特記事項

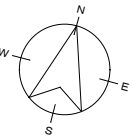
- ※工事期間中、生徒、職員の安全に努めること。
- ※仮設物、仮囲い等の設置場所については、施設関係者、監督員と協議して決定すること。
- ※敷地内の車両の通行に際しては、最徐行とし歩行者の安全に努めること。
- ※足場の進入口は、鍵付とし、工事関係者以外の立ち入り禁止措置を行うこと。
- ※工事完了後は、仮囲い内の整地を行うこと。

記	月 日		(有) 杉 設 計 一級建築士事務所	設計年月日	設 計	技 図	承認印	工事名称 仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事	設計番号
事			〒824-0033 福岡県行橋市北原町丁目14-7 TEL0930-25-0996 FAX0930-25-0947	事務所登録（知事）第1-20008号 1級建築士登録 第231617号 監理課長 杉本 照彦	縮 尺	製 図	担 当	承認年月日 図面名称 付近見取図・配置図	図面番号 A-05



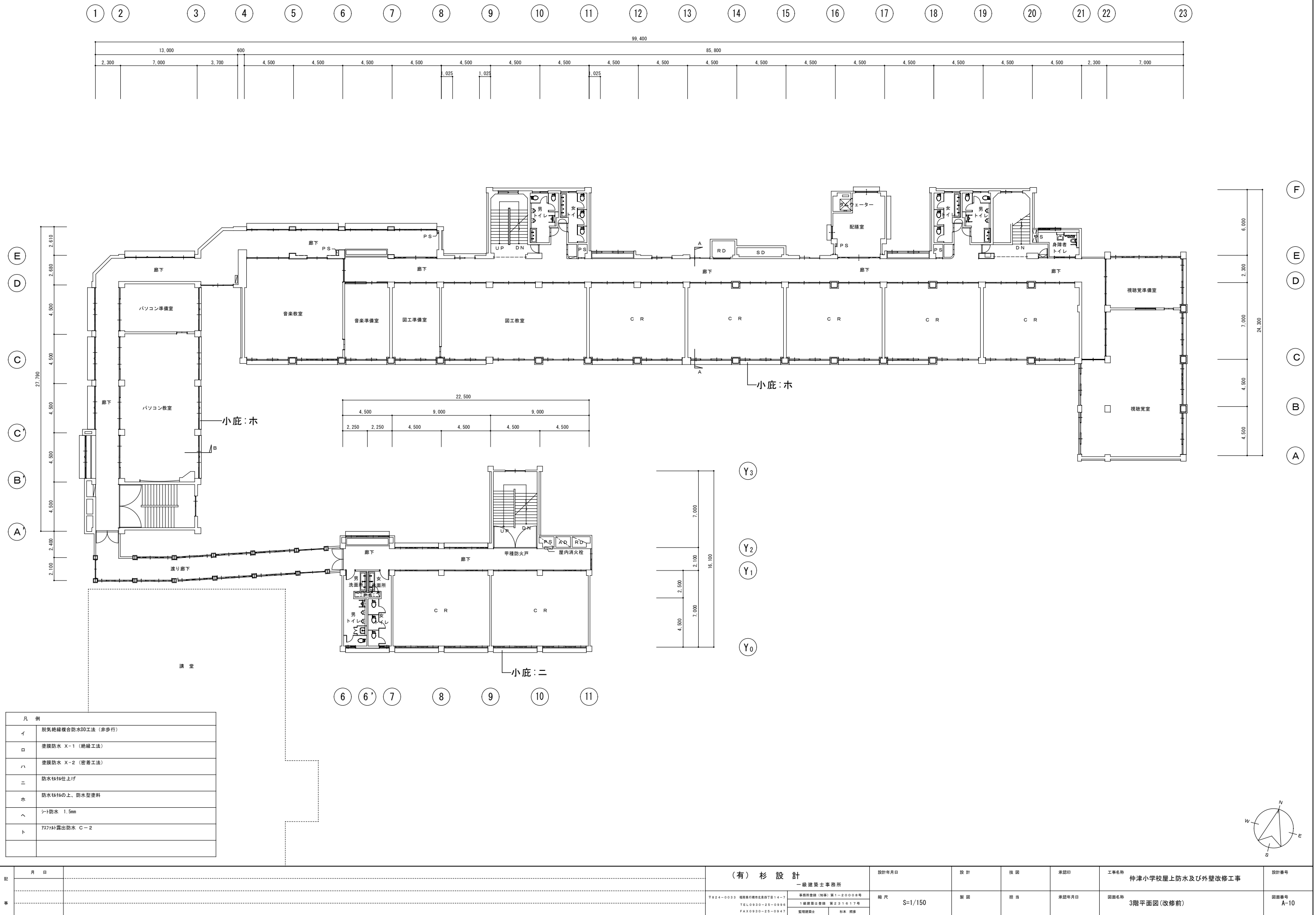


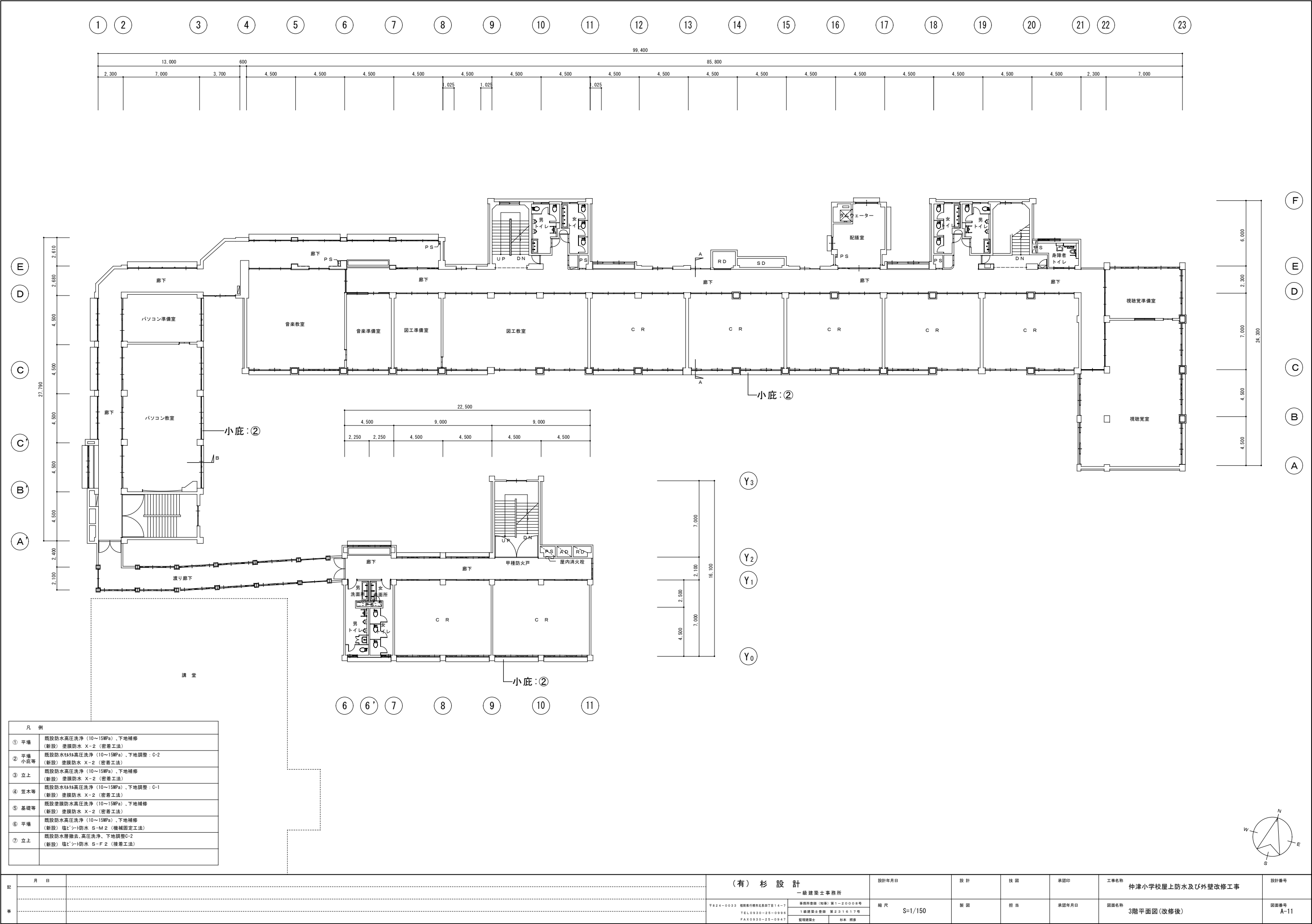




凡 例	
① 平場	既設防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
② 平場 小段等	既設防水 ϕ 40高圧洗浄 (10~15MPa)、下地調整: C-2 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
③ 立上	既設防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
④ 窓木等	既設防水 ϕ 40高圧洗浄 (10~15MPa)、下地調整: C-1 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
⑤ 基礎等	既設塗膜防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
⑥ 平場	既設防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塩ビシート防水 S-M2 (機械固定工法)
⑦ 立上	既設防水層剥離、高圧洗浄、下地調整: C-2 (新設) 塩ビシート防水 S-F2 (接着工法)

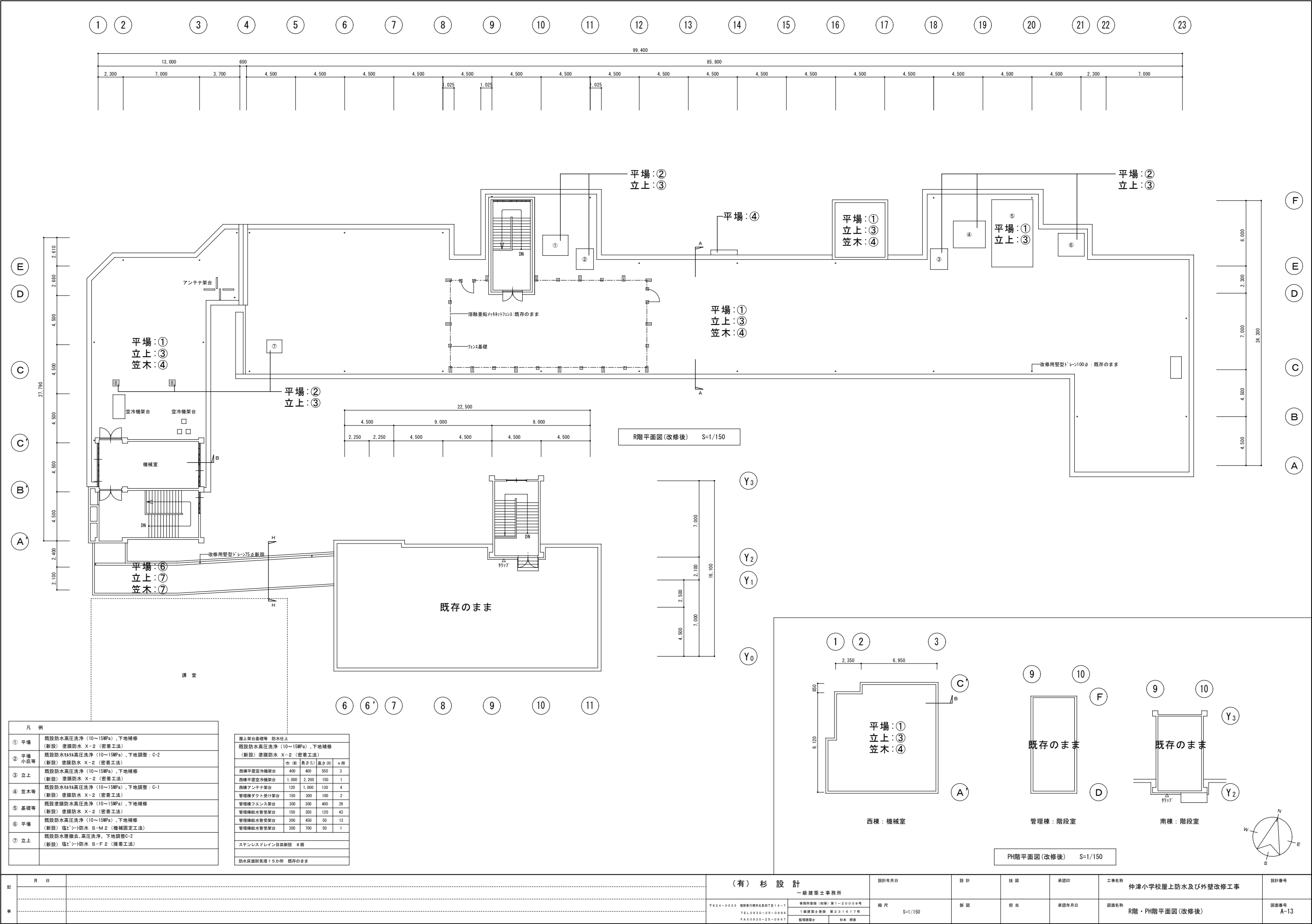
記	月 日	(有) 杉 設 計			設計年月日	設 計	技 図	承認印	工事名称	設計番号
		一級建築士事務所							仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事	
事		〒824-0033 福岡県行橋市北星町14-7 事務所番種 (知事) 第1-20008号 TEL0930-25-0996 1級建築士登録 第231617号 FAX0930-25-0947 監理建築士 杉本 樹彦			縮 尺 S=1/150	製 図	担 当	承認年月日	図面名称	図面番号
									2階平面図(改修後)	A-09

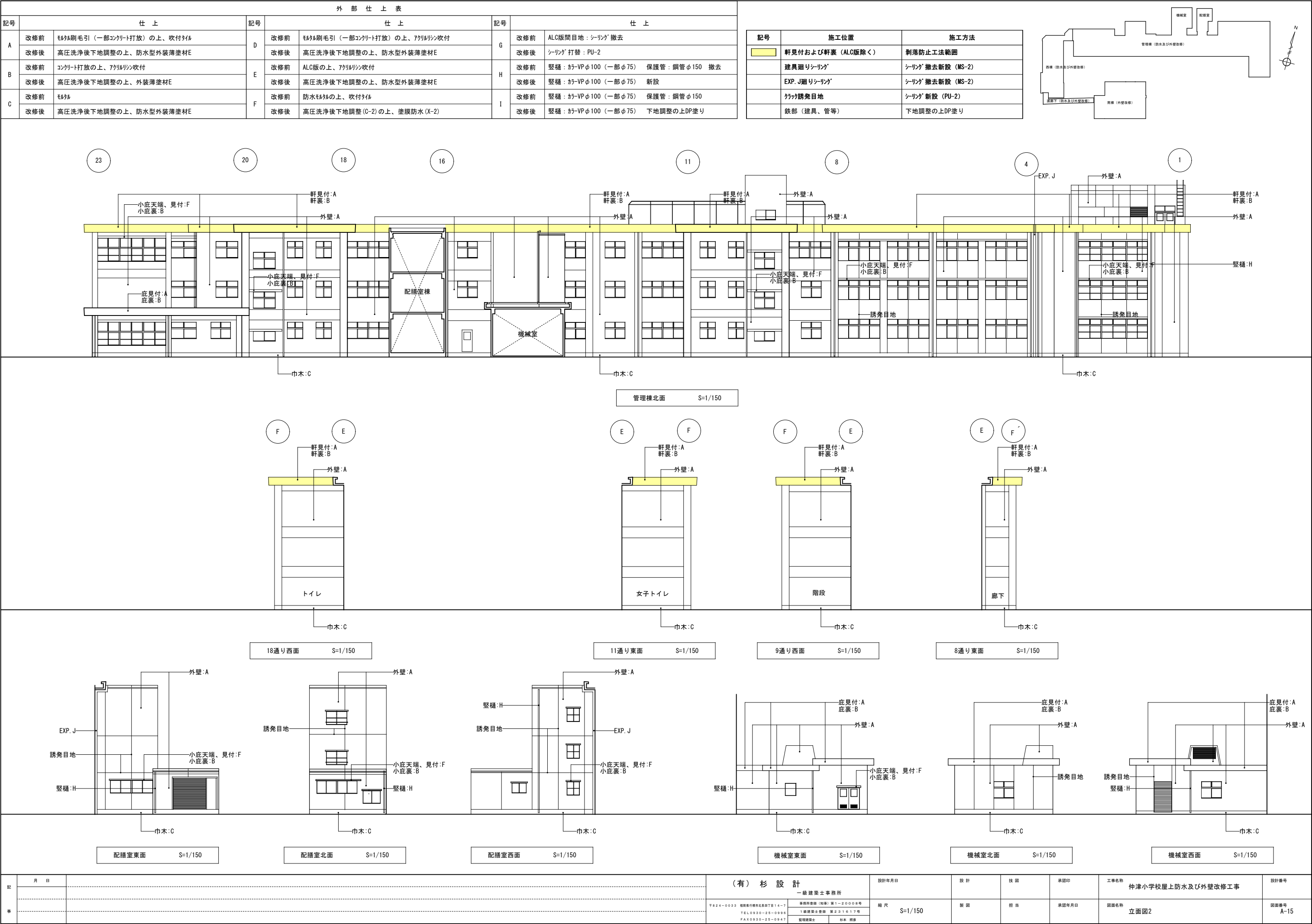




凡 例	
① 平場	既設防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
② 平場 小庇等	既設防水材料高圧洗浄 (10~15MPa)、下地調整: C-2 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
③ 立上	既設防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
④ 笠木等	既設防水材料高圧洗浄 (10~15MPa)、下地調整: C-1 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
⑤ 基礎等	既設塗膜防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塗膜防水 X-2 (密着工法)
⑥ 平場	既設防水高圧洗浄 (10~15MPa)、下地補修 (新設) 塩ビシート防水 S-M2 (機械固定工法)
⑦ 立上	既設防水層撤去、高圧洗浄、下地調整: C-2 (新設) 塩ビシート防水 S-F2 (接着工法)

記 事	月 日		(有) 杉 設 計 一級建築士事務所	設計年月日	設 計	技 図	承認印	工事名称 仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事	設計番号
			〒824-0033 福井県敦賀市北条町丁目14-7 TEL0930-25-0936 FAX0930-25-0947	縮 尺 S=1/150	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 3階平面図(改修後)	図面番号 A-11





記号

仕上

改修前

ALC版間目地：シーリング撤去

改修後

シーリング打替：PU-2

記号

仕上

改修前

縦樋：ｶｰVPφ100（一部φ75）保護管：鋼管φ150 撤去

改修後

縦樋：ｶｰVPφ100（一部φ75）新設

記号

仕上

改修前

縦樋：ｶｰVPφ100（一部φ75）保護管：鋼管φ150

改修後

縦樋：ｶｰVPφ100（一部φ75）下地調整の上DP塗り

記号

施工位置

施工方法

軒見付および軒裏（ALC版除く）

剥落防止工法範囲

建具廻りシーリング

シーリング撤去新設（MS-2）

EXP. J廻りシーリング

シーリング撤去新設（MS-2）

ｸﾗｯｸ誘発目地

シーリング新設（PU-2）

鉄部（建具、管等）

下地調整の上DP塗り

23

20

18

16

11

8

4

1

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

軒見付:A
軒裏:B

外壁:A

配膳室棟

機械室

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

軒見付:A
軒裏:B

外壁:A

外壁:A

EXP. J

外壁:A

軒見付:A
軒裏:B

外壁:A

縦樋:H

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

誘発目地

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

誘発目地

巾木:C

巾木:C

巾木:C

管理棟北面

S=1/150

F

E

軒見付:A
軒裏:B

外壁:A

トイレ

巾木:C

E

F

軒見付:A
軒裏:B

外壁:A

女子トイレ

巾木:C

F

E

軒見付:A
軒裏:B

外壁:A

階段

巾木:C

E

F

軒見付:A
軒裏:B

外壁:A

廊下

巾木:C

18通り西面

S=1/150

11通り東面

S=1/150

9通り西面

S=1/150

8通り東面

S=1/150

EXP. J

誘発目地

縦樋:H

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

巾木:C

配膳室東面

S=1/150

EXP. J

誘発目地

縦樋:H

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

巾木:C

配膳室北面

S=1/150

EXP. J

誘発目地

縦樋:H

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

巾木:C

配膳室西面

S=1/150

EXP. J

誘発目地

縦樋:H

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

巾木:C

機械室東面

S=1/150

EXP. J

誘発目地

縦樋:H

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

巾木:C

機械室北面

S=1/150

EXP. J

誘発目地

縦樋:H

小庇天端、見付:F
小庇裏:B

巾木:C

機械室西面

S=1/150

記

月 日

事

（有）杉設計

一級建築士事務所

〒824-0033 福岡県行橋市北条町丁目14-7 TEL0930-25-0996 FAX0930-25-0947

事務所登録（知事）第1-20009号

1級建築士登録 第231617号

監理建築士 杉本 潤哉

設計年月日

縮尺

S=1/150

設計

技 図

承認印

工事名称

仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事

設計番号

製 図

担 当

承認年月日

図面名称

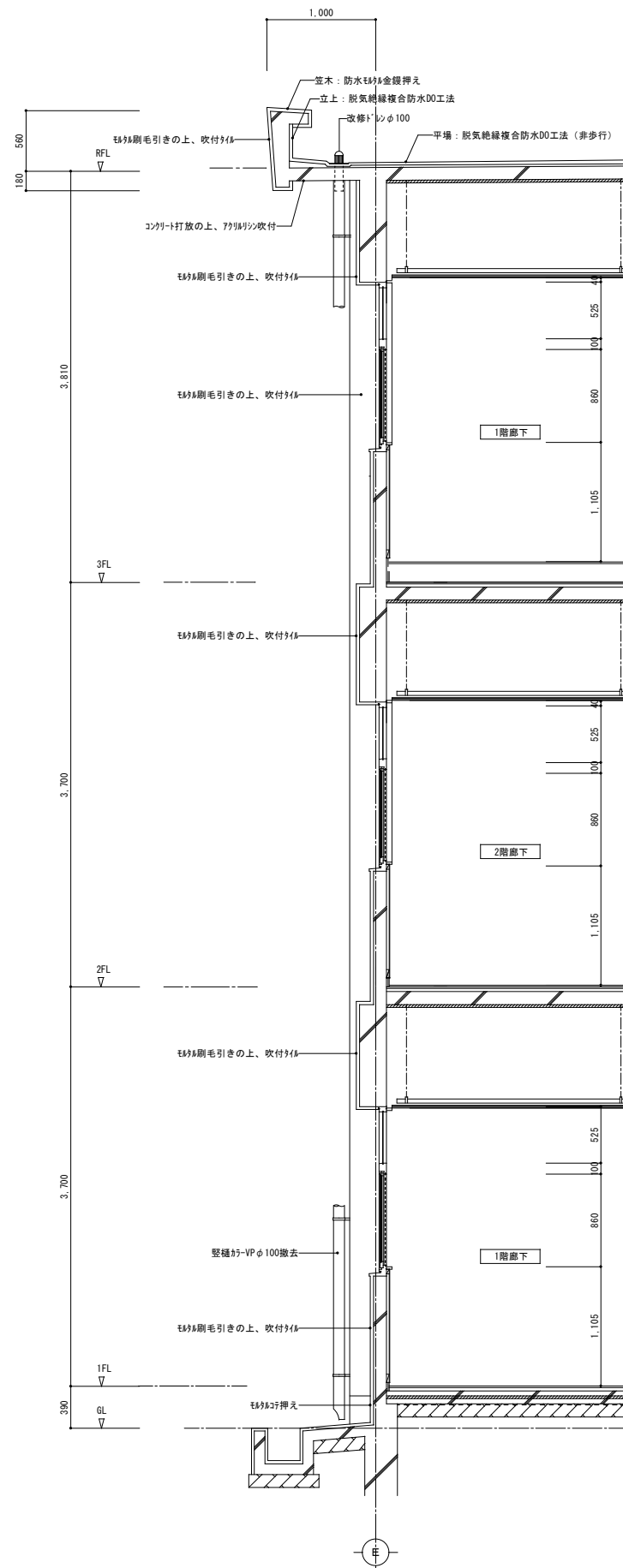
立面図2

図面番号

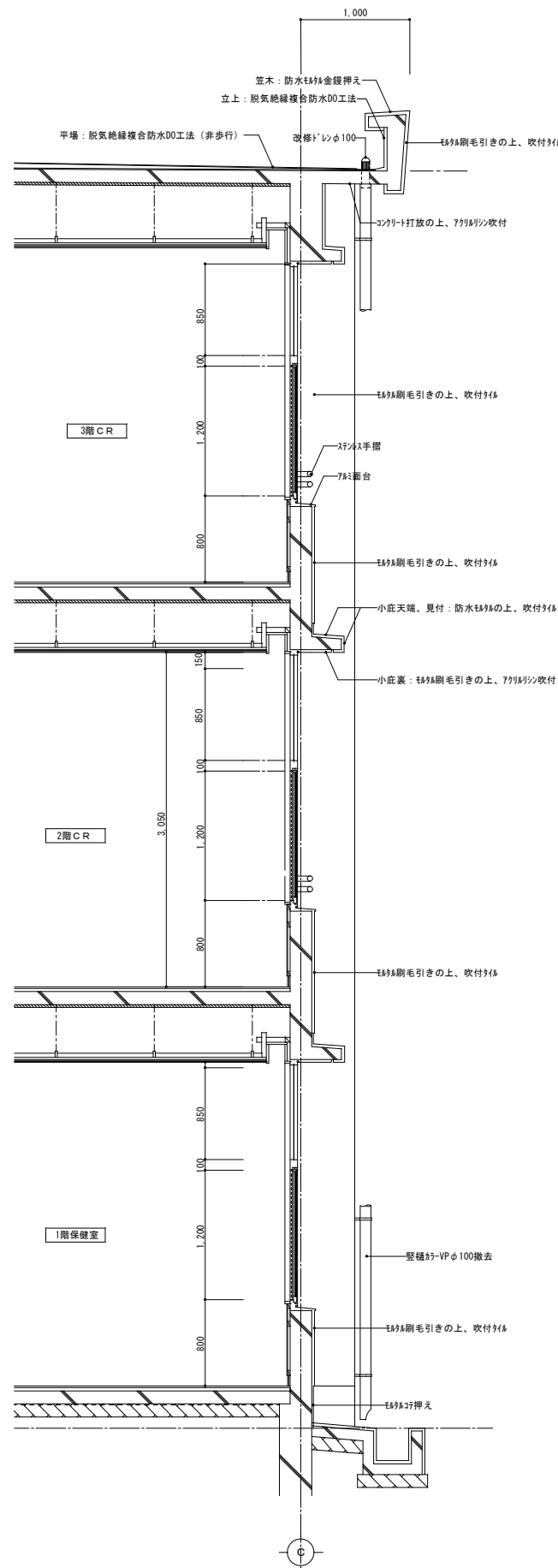
A-15



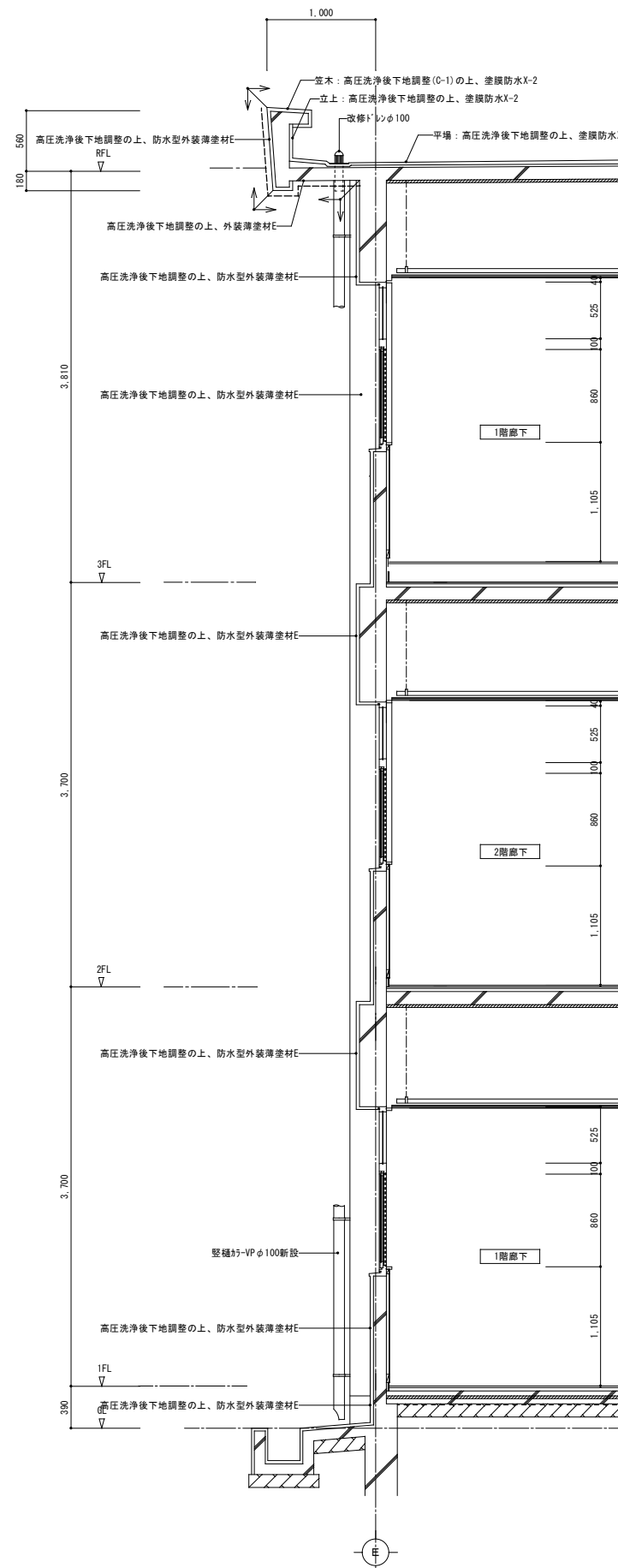
改修前



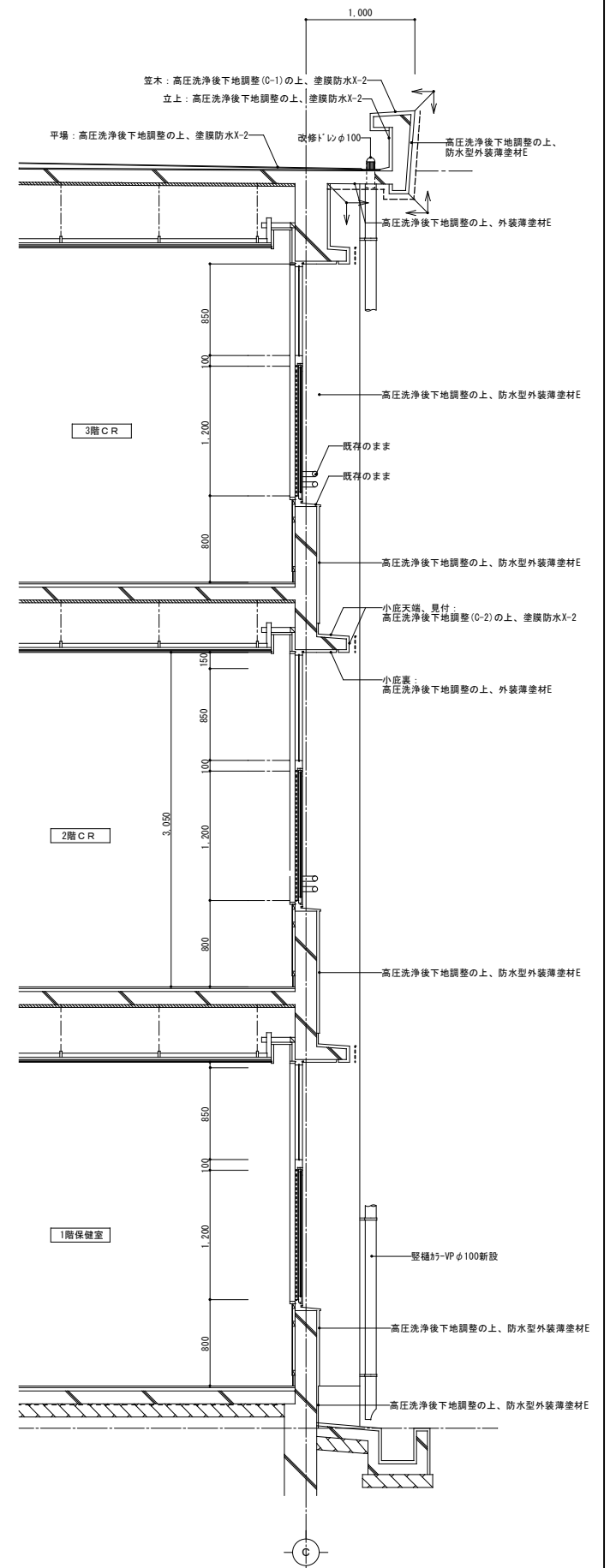
A — A 断面



改修後



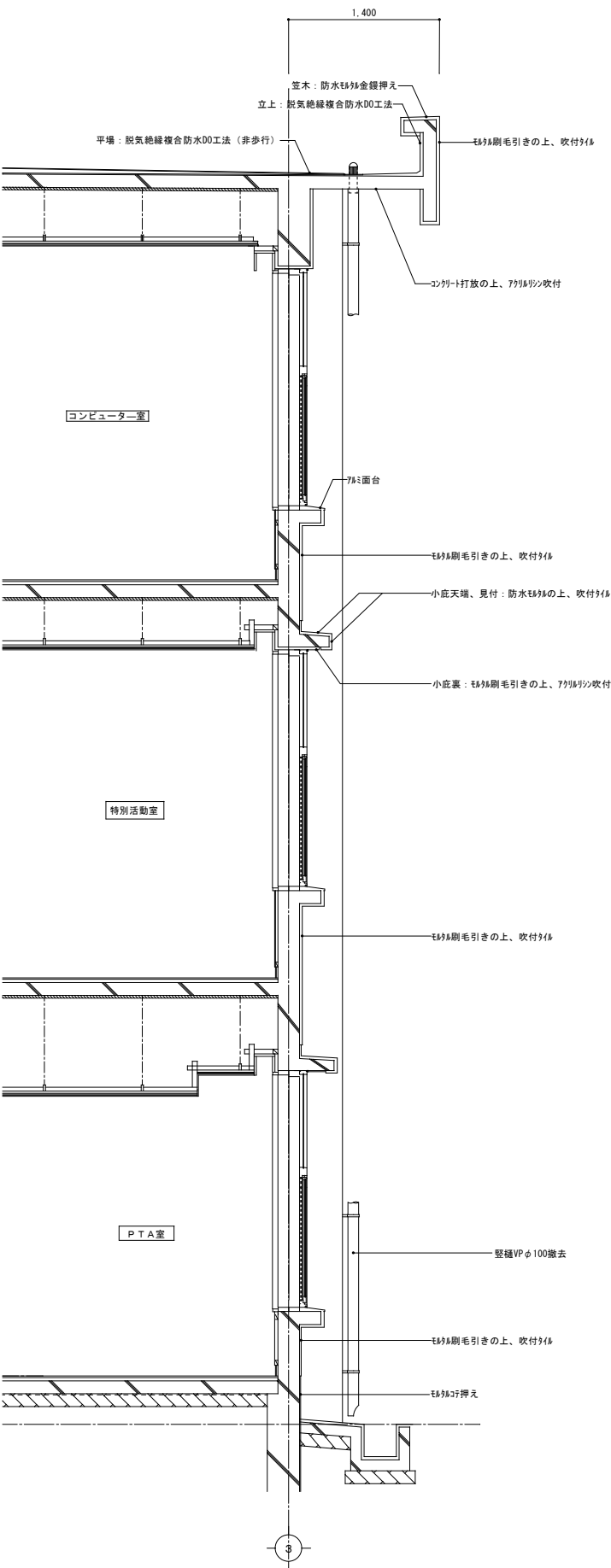
A — A 断面



-----剥落防止工法範囲
-----アンダー・ソング部分球状樹脂注入工法範囲
※防水型外装薄塗材Eは模様合わせを行う

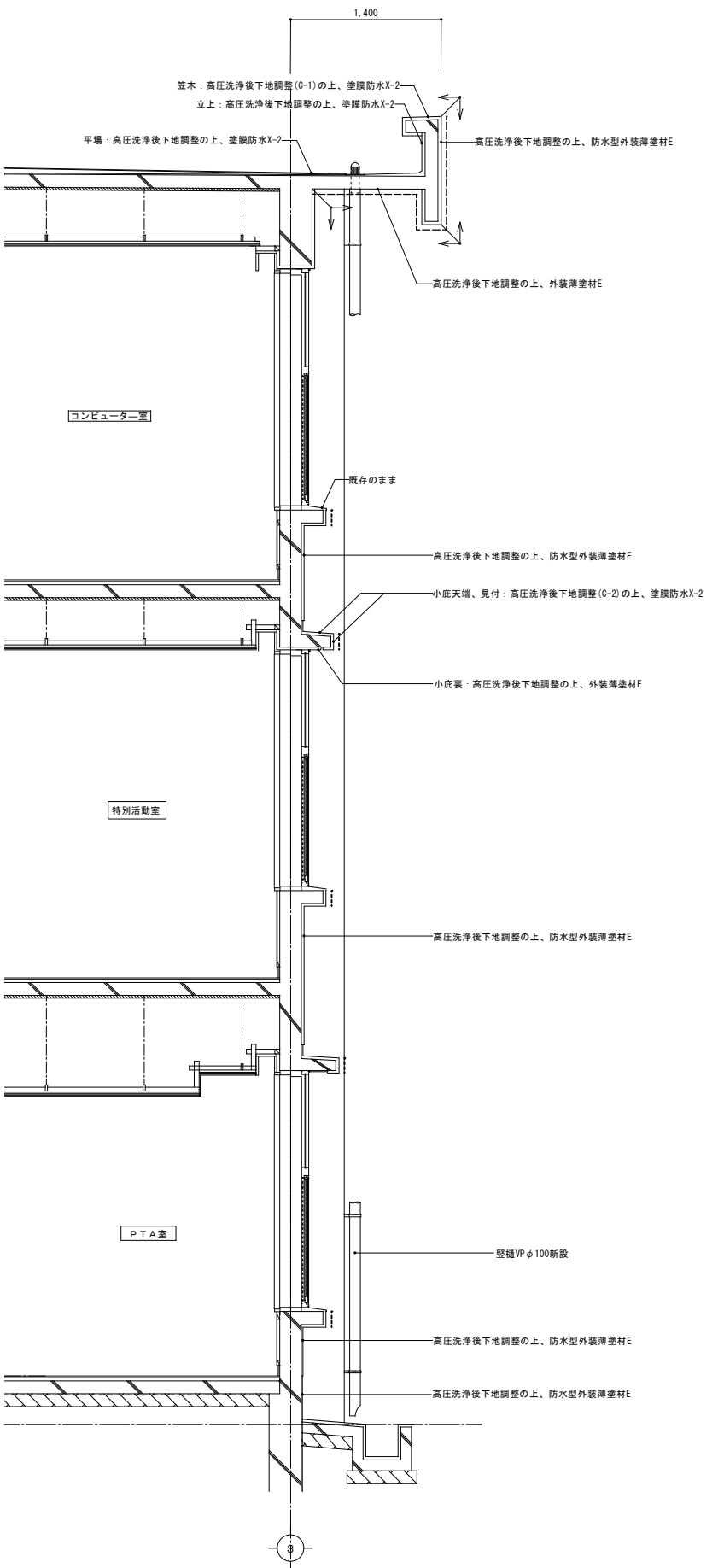
記	月 日		(有) 杉 設 計 一級建築士事務所	設計年月日	設 計	技 図	承認印	工事名称	設計番号	
									仲津小学校防水改修工事	
事			〒824-0033 福岡県有明郡赤松町丁目14-7 TEL0930-25-0996 FAX0930-25-0947	事務所登録(知事)第1-20009号 1級建築士登録 第231617号 監理建築士 杉本 剛彦	縮 尺 S=1/30	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 矩計図(改修前後)1	図面番号 A-17

改修前



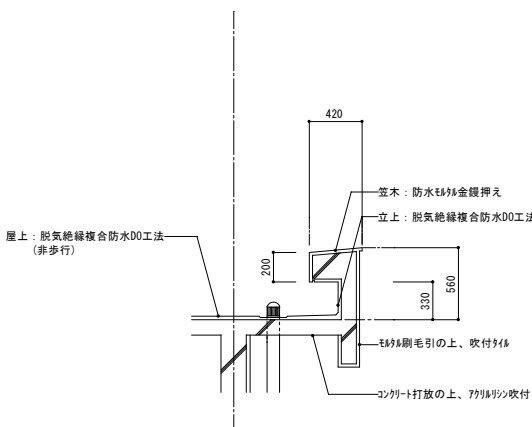
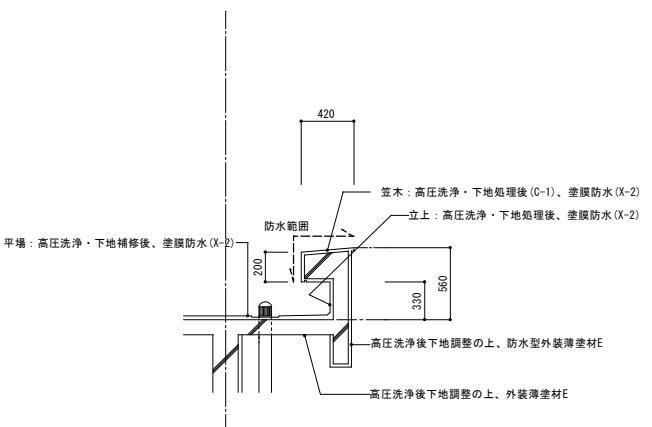
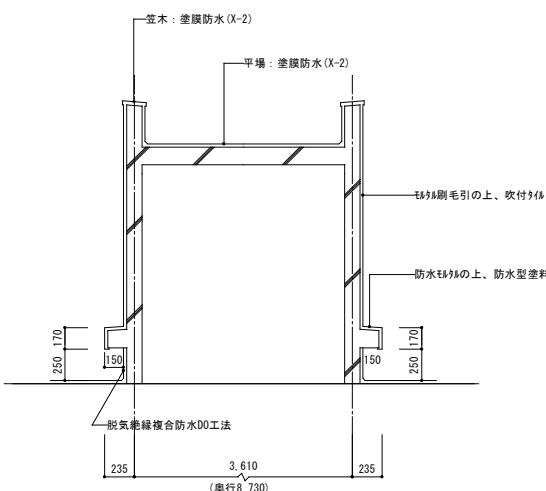
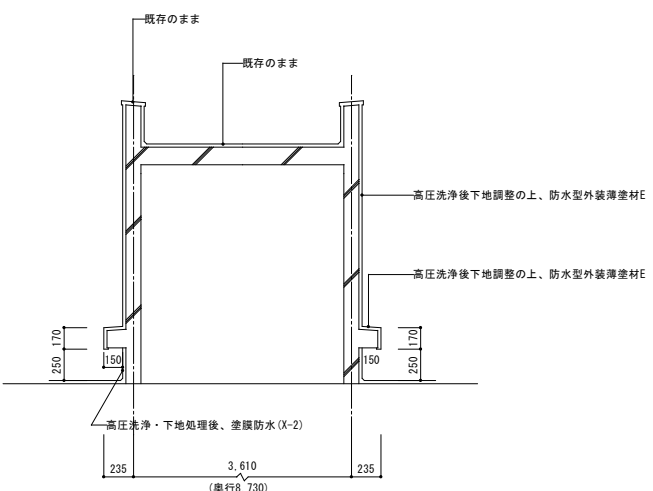
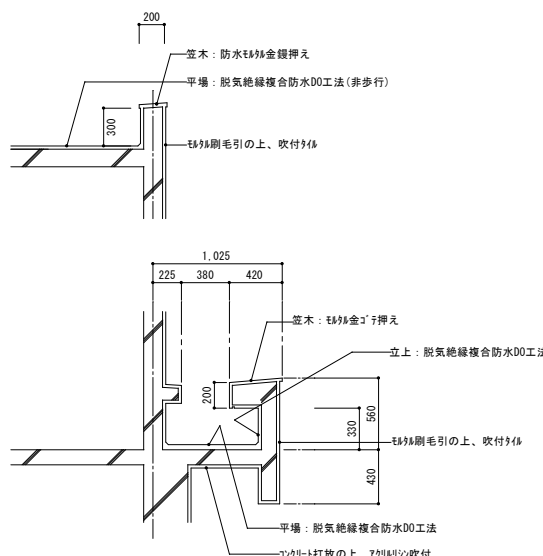
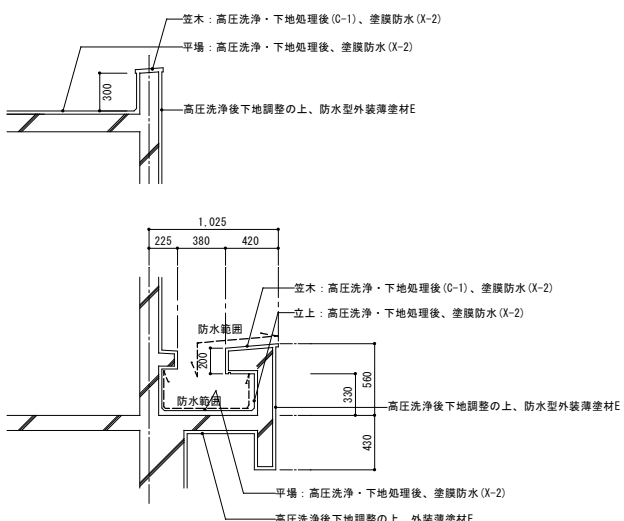
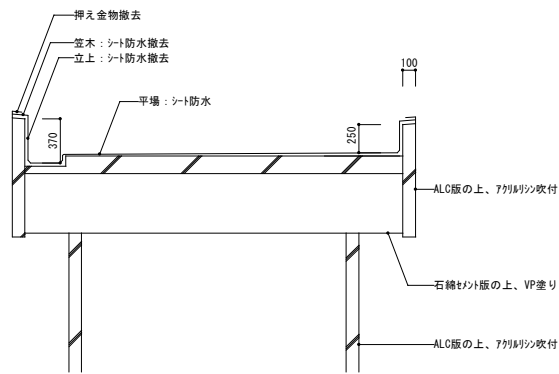
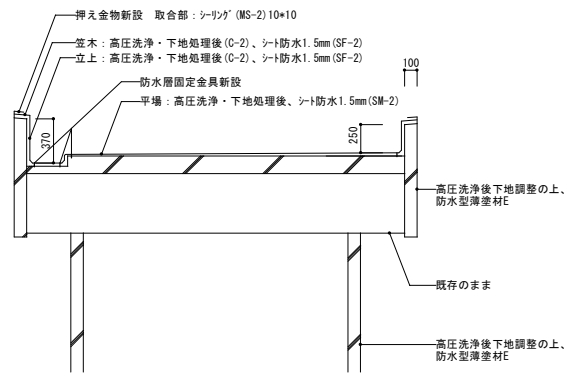
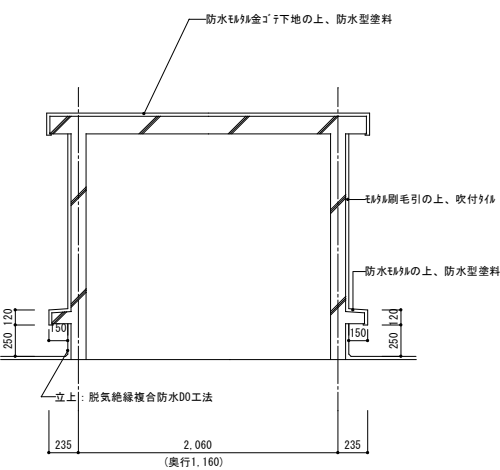
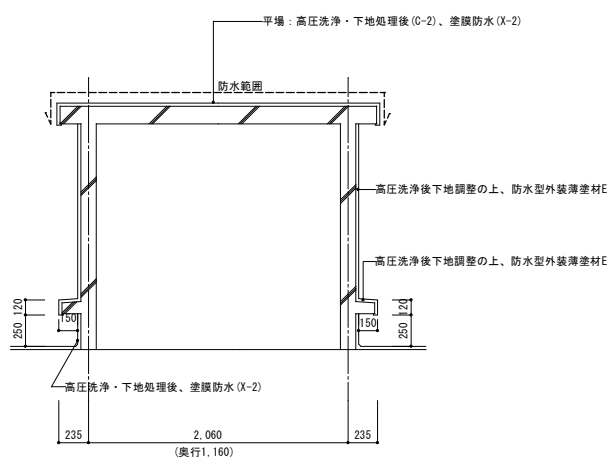
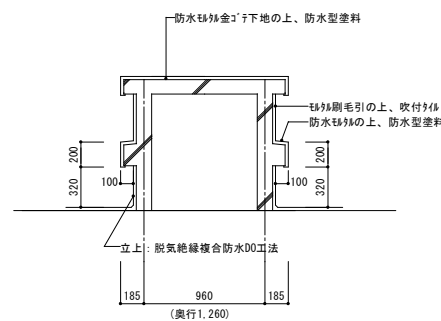
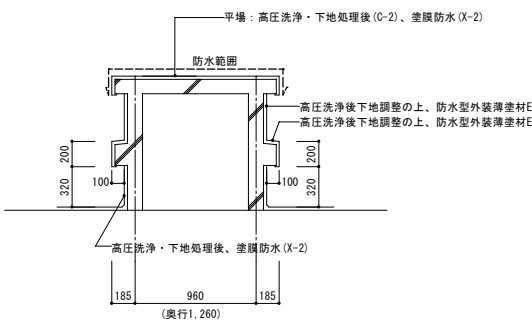
B 断面

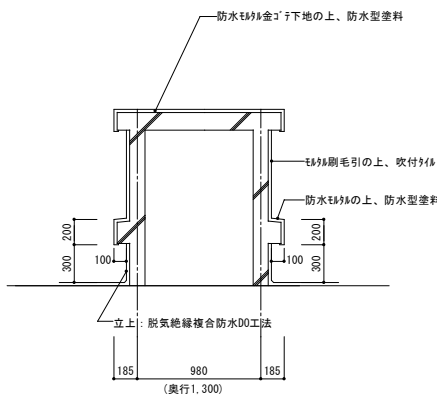
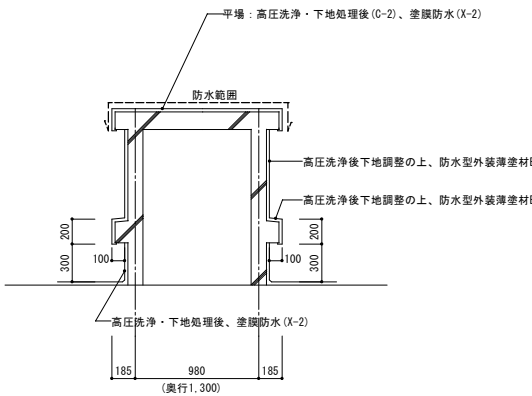
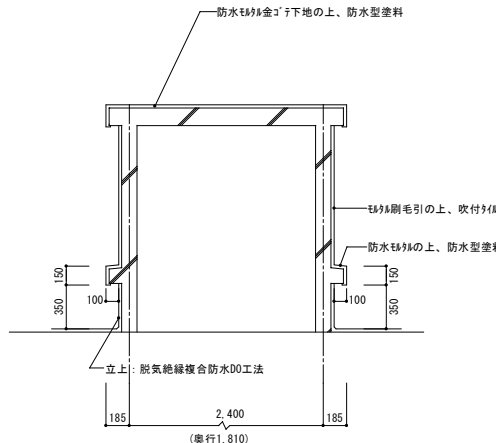
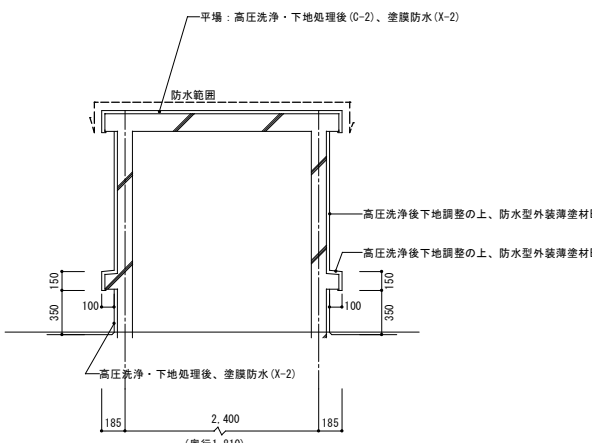
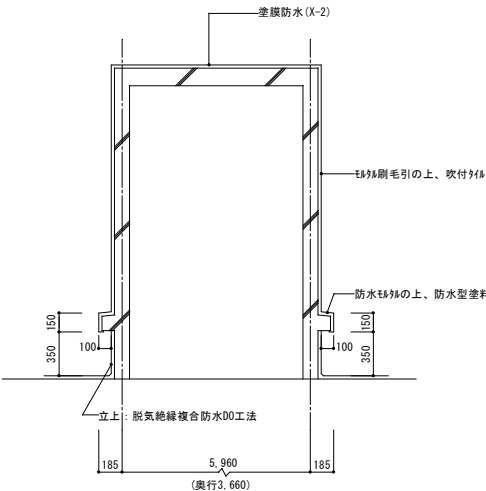
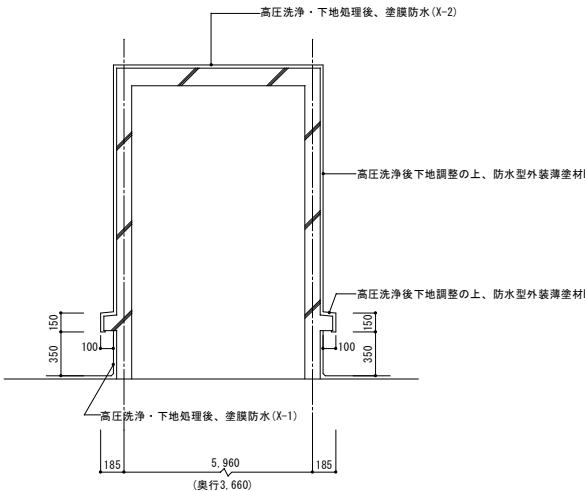
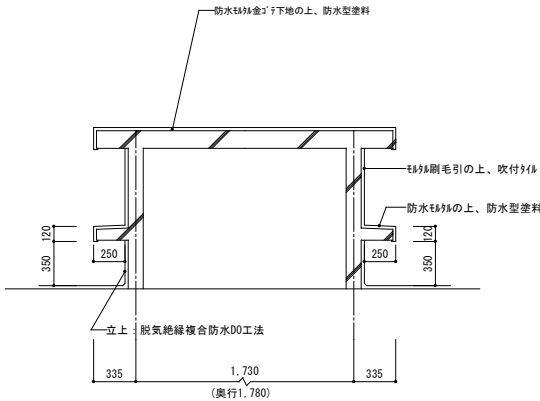
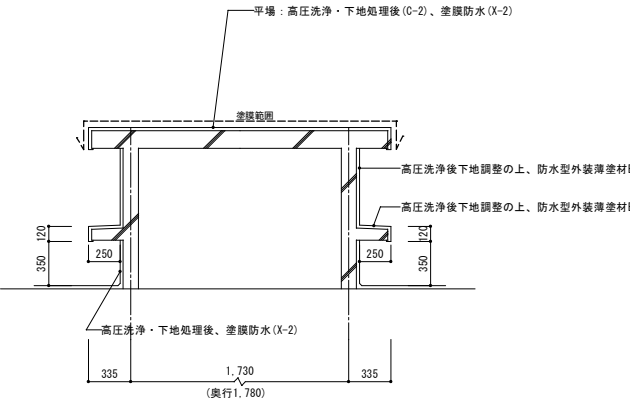
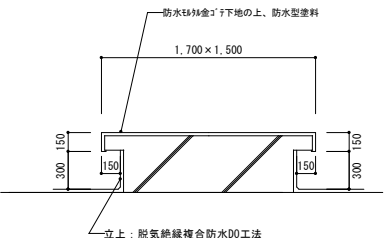
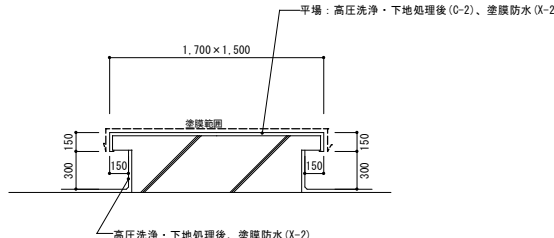
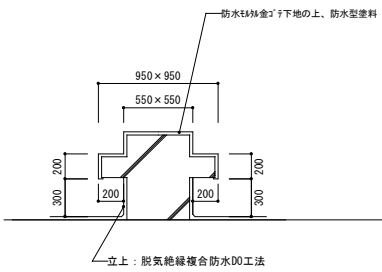
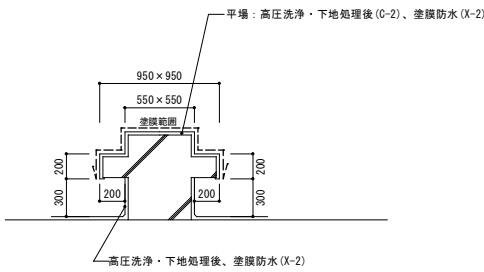
改修後

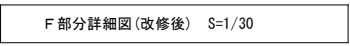
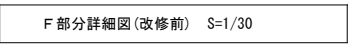
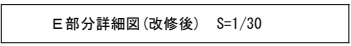
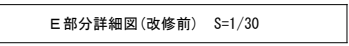
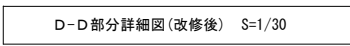
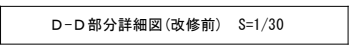


----- 剥落防止工法範囲
----- アンカー・ベンディング 部分 球 樹脂注入工法範囲
※防水型外装薄塗材Eは模様合わせを行う

記	月 日					(有) 杉 設 計		設計年月日	設 計	技 図	承認印	工事名称	設計番号
						一級建築士事務所						仲津小学校防水改修工事	
事						〒824-0033 福岡県行橋市北星町丁目14-7 TEL0930-25-0996 FAX0930-25-0947		縮 尺 S=1/30	製 図	担 当	承認年月日	図面名称	図面番号
						事務所登録（知事）第1-20008号 1級建築士登録 第231617号 監理建築士 杉本 潤彦						矩計図(改修前後)2	A-18

 A部分ハーフット詳細図(改修前) S=1/30		 A部分ハーフット詳細図(改修後) S=1/30		 管理棟:階段室立上り詳細図(改修前) S=1/30		 管理棟:階段室立上り詳細図(改修後) S=1/30							
 B部分ハーフット詳細図(改修前) S=1/30		 B部分ハーフット詳細図(改修後) S=1/30		 C部分詳細図(改修前) S=1/30		 C部分詳細図(改修後) S=1/30							
 ①はと小屋立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ①はと小屋立上り詳細図(改修後) S=1/30		 ②はと小屋立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ②はと小屋立上り詳細図(改修後) S=1/30							
記	月 日		(有) 杉 設 計 一級建築士事務所 〒824-0033 福理銀行徳市北支店下目14-7 TEL0930-25-0936 FAX0930-25-0947		設計年月日 縮 尺 S=1/30	設 計 製 図	技 図 担 当	承認印 承認年月日	工事名称 仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事	設計番号			
	事												
			図面名称 部分詳細図(改修前・後) 1		図面番号 A-19								

 ③はと小屋立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ③はと小屋立上り詳細図(改修後) S=1/30		 ④はと小屋立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ④はと小屋立上り詳細図(改修後) S=1/30						
 ⑤はと小屋立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ⑤はと小屋立上り詳細図(改修後) S=1/30		 ⑥はと小屋立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ⑥はと小屋立上り詳細図(改修後) S=1/30						
 ⑦排風機架台立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ⑦排風機架台立上り詳細図(改修後) S=1/30		 ⑧空冷パナ架台立上り詳細図(改修前) S=1/30		 ⑧空冷パナ架台立上り詳細図(改修後) S=1/30						
記	月 日				(有) 杉 設 計		設計年月日	設 計	技 図	承認印	工事名称	設計番号
					一級建築士事務所						仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事	
事					〒824-0033 福理実行委員会北条町丁14-7 TEL0930-25-0936 FAX0930-25-0947		縮 尺	S=1/30	製 図	担 当	図面名称	図面番号
					事務所登録(知事)第1-20008号 1級建築士登録 第231617号 監理建築士 杉本 潤彦					承認年月日	部分詳細図(改修前・後)2	A-20



記	月 日					(有) 杉 設 計 一級建築士事務所	設計年月日	設 計	技 図	承認印	工事名称 仲津小学校屋上防水及び外壁改修工事	設計番号
事						〒824-0033 福岡県行橋市北島町14-7 事務所兼住(1号)第1-20008号 1級建築士登録 第231617号 TEL0930-26-0990 FAX0930-26-0947	縮 尺 S=1/30	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 部分詳細図(改修前・後)3	図面番号 A-21